

山の井たかし市議会報告

11

後援会連絡所 〒323-0807 栃木県小山市城東3-14-5 0285-20-5000

皆様の日頃から小山市議会へのご理解、ならびに山の井たかしへのご支援に対し、感謝申し上げます。今後とも皆様に応援していただけるように一生懸命がんばりますので、よろしくお願い致します

平成17年度第2回定例議会が6月2日から24日の日程で開催されましたのでご報告いたします。本議会に上程された議案は、条例の一部改正4件、財産の処分について1件、その他14件など、議案19件、報告5件であり全議案が可決されました。

また、城南地区市公的施設用地に関する陳情書については、私自身は継続審査とし、地元自治会との話し合いをするべきであると主張しましたが、採決の結果不採択となってしまいました。



常任委員会が決定

民生消防常任委員会所属になりました。

議会広報委員会委員に選任されました。

会期中に決定できなかった各種委員会は次号でご報告いたします。

山の井たかしの活動報告（3月18日～6月24日）

- | | | |
|----|-----|------------------------------------|
| 3月 | 18日 | 小山第三小学校卒業式 |
| | 24日 | 小山市立生涯学習センター運営委員会 |
| | 25日 | 白鷗大学東キャンパス竣工式 |
| 4月 | 8日 | 小山第二中学校入学式 |
| | 11日 | 小山第二小学校入学式 |
| | 13日 | 富士通テン市政相談 |
| | 14日 | 中央福祉医療専門学校入学式 |
| | 20日 | 富士通化成市政相談 |
| | | 小山ネットワークス協議会例会（於：小山商工会議所） |
| 5月 | 1日 | 連合下都賀東地区メーデー |
| | 7日 | 小山市子供会育成会連合会総会 |
| | 11日 | 富士通テン市政相談 |
| | 13日 | 連合議員懇地域交流会（馬頭町：産廃不法投棄現場、県最終処分場予定地） |
| | 18日 | 議員全員協議会 |
| | | 連合政策会議（於：宇都宮） |
| | 24日 | 連合討論集会（県への施策提言について） |
| | 25日 | 富士通化成市政相談 |
| 6月 | 2日 | 6月議会（開会、市政一般報告、議案上程） |
| | 6日 | 6月議会（市政一般質問～8日） |
| | 15日 | 総務常任委員会 |
| | 16日 | 富士通テン市政相談 |
| | 21日 | 富士通化成市政相談 |
| | 22日 | 6月議会（質疑、採決） |
| | 23日 | 6月議会（常任委員会・各種委員会調整）～24日 |

正・副議長が決定

議長：山口忠保議員（公明党議員会）

副議長：石渡丈夫議員（新政会）

山の井たかし一般質問

環境行政について

Q：外城・塩沢地区の迷惑施設周辺の総合的な緑化計画は？

A：市有地、組合所有地、民有地の土地境界の確定を進め、道路付近の緑化を図りたい。

Q：小山市内に放置されている産業廃棄物の状況は？

A：外見上手付かずの野積み状態となっている主なものは東黒田の木屑と燃え殻、ニッソーの梱包廃プラスチックがある。

Q：小山市内でゴミの不法投棄を発見した場合、持ち主が判明した場合の対応は？

A：投棄者が判明した場合には、投棄者に現状回復させている。不明の場合は、土地の所有者又は管理者等の責任について指導している。

Q：ゴミ集積所に設置されているネットなどへの市からの支援は？

A：収集所の整備費補助として収集所を新築したり改造したりした場合には、補助率1/3で限度額20万円補助金が、またネット設置も自治会振興費の補助対象となる。

Q：資源ゴミを持ち去ることに対して、宇都宮市のように罰金を科す条例の検討は？

A：宇都宮市で罰則規定を設けるとの新聞報道は、まだ検討段階である。小山市でも警察等の協力を得ながら県内各誌と連携をとりながら十分検討していきたい。

中心市街地の活性化について

Q：旧市街地に公園を整備する考えはあるのか？

A：旧市街地と新市街地はまちの成り立ちが異なる。今後は地区の実情や要請に応じたまちづくりを視野に入れ、時代の変化、ニーズの変化に対応した住環境を提供するため、公園の整備については、既存の空間を最大限活用するようなポケットパーク化も考慮した修復型の整備手法を検討していく。旧市街地の公園用地の確保については、買収だけでなく長期借用による手法や未利用の遊休地の有効利用も含めて地元の意見や要望を聞きながら、小山市土地利用対策委員会等で検討していきたい。

Q：小山市中心市街地商業出店等促進事業補助金が平成17年度に1,000万円の予算を計上しスタートした。小山駅前の祇園城通りへの新規出店に家賃と内装費の一部を補助する事業である。これまで市によせられた相談件数は？

A：申し込み状況について具体的な相談件数は3件であり、補助金の受給資格者認定申込の申請が2件あり、2件とも受給資格の認定をした。1件については相談の段階で受給資格要件を欠くものであった。引き続き関係機関等にPR活動を行い、空き店舗対策に取り組んでいく。

Q：思川カフェとまちかど美術館のこれまでの活性化への効果があったのか？

A：思川カフェの来客数は平成17年3月までに7,836人、まちかど美術館の来場者数は11,781人であり、回遊性向上の第一歩を踏み出したと考えている。

Q：旧市街地にある市有地はどれくらいあるのか？

A：未利用の市有地は4箇所ある。その中で神鳥谷地内の市営住宅跡地は面積が2,729㎡と纏まった土地であり、公園を含めて有効活用を考えている。

教育行政について

Q：登下校を認識し、保護者にメールで通知する登下校管理システムを導入する考えは？

A：防犯ブザー・子ども避難の家に加え、子ども登下校見守りシステムを早急に育成する。提案の登下校管理システムについては課題としたい。

Q：学校で持つ個人情報について対策をどのように行っているのか？

A：保護者の方への連絡網等の児童・生徒の個人情報の提供については、個人情報保護法の趣旨にのっとり、実情に合わせて実施するように各学校にお願いしている。

**次回の議会は9月1日から22日の日程で開催されます。
ぜひ一度、議会の傍聴をお願いいたします！
行政チャンネル(5ch)でも生放送・再放送(土・日曜)します。**